

令和7年度前橋東部商工会

# 創業サポート支援金のご案内

## 前橋東部（大胡・粕川・宮城） 地区で創業する方へ

この事業は、創業前に前橋東部商工会の支援を受け、令和7年4月1日以降に本会の管轄地区である大胡・粕川・宮城地区内で創業した方をサポートする事業です。



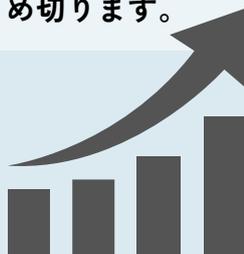
### 対象者

- 前橋東部地区（大胡・粕川・宮城）内において令和7年4月1日以降に創業した方
- 創業する前に前橋東部商工会の指導を受けた方
- 交付申請時に前橋東部商工会に入会している方



### 補助率・募集期間

- 補助率 2 / 3
- 補助上限額 上限20万円
- 募集期間 令和7年8月1日（金）～令和8年3月10日（火）  
※予算に達し次第募集を締め切ります。



### 対象経費

- 創業に要した経費
    - ①店舗等の改装費用
    - ②店舗等で使用する機器・備品購入費（但し、耐用年数が1年以上あり、取得価格が一つ当たり税抜10万円以上のものに係る購入費。なお、パソコン等デジタル機器については、10万円未満でも補助対象とします。
    - ③広告宣伝費
    - ④申請者が自ら賃貸借契約している事業所等の賃借料
- ※①～④の対象経費は令和7年6月1日から令和8年2月28日に支出したものに限ります。



### ●申請の流れ

- 1 交付要領を確認
- 2 前橋東部商工会へ相談
- 3 交付申請書を作成
- 4 前橋東部商工会へ申請書を提出
- 5 商工会から交付決定通知を送付

※詳細は、本会ホームページの交付要領をご覧ください。

ご相談・お申込みは

前橋東部商工会

<https://www.myg.or.jp>



〒371-0224 前橋市鼻毛石町1426-1

TEL : 027-283-2422

email : maeto-s@myg.or.jp（担当：星野・関口）